

教 育 委 員 会 定 例 会

日 時：令和2年4月23日（木）

午後1時30分～

場 所：防災コミュニティセンター206会議室

出席者：教育長 高橋 正 教育委員 小松委員、貴田委員、西山委員

※ 山田委員はビデオ通話

事務局及び出席者：菅沼参事、川崎教育指導担当課長、富士川社会教育課長

大滝図書館長、池谷美術館長、鈴木指導主事、櫻井管理係長

高橋教育長 皆さん、こんにちは。お忙しい中ご参集いただきまして、ありがとうございます。ただいまの出席者数は4名です。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項に定める定足数に達しておりますので、これより令和2年湯河原町教育委員会4月定例会を開会いたします。本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。会議録署名委員は、会議規則第35条の規定により、貴田委員、西山委員の2名を指名させていただきます。よろしくお願いいたします。

議事録の承認

(1) 令和2年3月教育委員会定例会議事録の承認について

高橋教育長 次に、議事録の承認に入ります。(1) 令和2年3月教育委員会定例会議事録の承認について、事務局から説明をお願いします。

櫻井管理係長 3月定例会議事録をご覧ください。

※ 修正 なし

高橋教育長 説明が終わりました。議事録につきまして、質疑等はございませんか。

委員 質問、意見等なし

高橋教育長 ないようでしたら、令和2年3月教育委員会定例会議事録について、承認することに異議ございませんか。

委員 全員異議なし

高橋教育長 それでは、令和2年3月教育委員会定例会議事録については承認されました。

案 件

(1) 議決事項

議案第5号 湯河原町社会教育委員の委嘱について

高橋教育長 次に、案件に入らせていただきます。(1) 議決事項 議案第5号 湯河原町社会教育委員の委嘱について、事務局から提案理由の説明をお願いします。

(資料に基づいて、議案第5号 湯河原町社会教育委員の委嘱について 説明)

・任期 令和2年4月23日から令和4年3月31日

高橋教育長 これをもって提案理由の説明を終わります。これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

委員 質問、意見等なし

高橋教育長 質疑がないようですから、質疑を終了いたします。これより議案第5号についてお諮りいたします。議案第5号について、承認することにご異議ございませんか。

委員 全員賛成

高橋教育長 本案は、原案のとおり承認されました。

議案第6号 湯河原町青少年指導員の委嘱について

高橋教育長 次に、議案第6号 湯河原町青少年指導員の委嘱についてを議題といたします。事務局から提案理由の説明をお願いします。

富士川社会教育課長 議案第6号をお願いします。

(資料に基づいて、議案第6号 湯河原町青少年指導員の委嘱について 説明)

・任期 令和2年4月23日から令和4年3月31日

高橋教育長 これをもって提案理由の説明を終わります。これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

委員 質問、意見等なし

高橋教育長 質疑がないようですから、質疑を終了いたします。これより議案第6号についてお諮りいたします。議案第6号について、承認することにご異議ございませんか。

委員 全員賛成

高橋教育長 本案は、原案のとおり承認されました。

議案第7号 湯河原町学童保育所運営委員の委嘱について

高橋教育長 次に、(3) 議案第7号 湯河原町学童保育所運営委員の委嘱について、事務局から提案理由の説明をお願いします。

富士川社会教育課長 議案第7号をお願いします。

(資料に基づいて、議案第7号 湯河原町学童保育所運営委員の委嘱について 説明)

・任期 令和2年4月23日から令和4年3月31日

高橋教育長 これをもって提案理由の説明を終わります。これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

委員 質問、意見等なし

高橋教育長 質疑がないようですから、質疑を終了いたします。これより議案第7号についてお諮りいたします。議案第7号について、承認することにご異議ございませんか。

委員 全員賛成

高橋教育長 本案は、原案のとおり承認されました。

議案第8号 湯河原町立図書館協議会委員の任命について

高橋教育長 次に、議案第8号 湯河原町立図書館協議会委員の任命について、事務局から提案理由の説明をお願いします。

大滝図書館長 議案第8号をお願いします。

(資料に基づいて、議案第8号 湯河原町立図書館協議会委員の任命について 説明)

・任期 令和2年4月23日から令和3年3月31日

高橋教育長 これをもって提案理由の説明を終わります。これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

委員 質問、意見等なし

高橋教育長 質疑がないようですから、質疑を終了いたします。これより議案第8号についてお諮りいたします。議案第8号について、承認することにご異議ございませんか。

委員 全員賛成

高橋教育長 本案は、原案のとおり承認されました。

(2) 協議事項

協議第5号 新型コロナウイルス感染症による休校措置対策としてのICT教育推進に関する要望

高橋教育長 次に、(2) 協議事項に入らせていただきます。協議第5号 新型コロナウイ

ルス感染症による休校措置対策としてのICT教育推進に関する要望について、事務局から説明をお願いします。

菅沼参事 協議第5号をお願いします。

(資料に基づいて、協議第5号 新型コロナウイルス感染症による休校措置対策としてのICT教育推進に関する要望 説明)

- ・ICT教育の早急な実施
- ・児童・生徒に不公平のない形での実施

高橋教育長 説明が終わりました。ご案内のとおり、GIGAスクールにあわせて、町の方も進めているという状況でございます。国の方は補正予算に計上して、前倒し計画を立てて、前倒しの予算を計上しているということです。可決されるのは、4月30日に予定されているようですので、それ以降動き出すと思います。町としては、その前からWi-Fi環境の整備については計上し、今後は端末の整備についても、ここでお願いするというところでございます。

しかしながら、お金がかかることですので、予算に盛り込むと同時に、議会の議決をいただかないとできないことです。今朝の読売新聞にたまたま載っていましたが、やはりそういう手続きにこれから入るので、なかなかすぐにはできないということが出ていました。全くそのとおりで、ここで国の動向にあわせてやっていくことが得策ではないかということが確認されているところでございます。教育委員会としてはこのように考えておりますが、いかがでしょうか。

西山委員 教育現場ではICT化は、避けては通れないものです。要望の要旨にしても、私たちが共有したいような内容だと思います。前回の会議の中でも、町としての方向性のようなものは出されて、いまの説明もそのとおりの形で進んでいると思います。1カ月ほど前のGIGAスクール構想の新聞記事の中で、国も端末については4万か5万出すけれども、各自治体もそのあとのお金の部分で困っている。そして、果たして4万か5万で端末が買えるかどうかということもあります。そして、端末を買いさえすればいいという問題ではなく、様々なソフト面も考えると、相当な経費がかかるということです。そして、端末を入れたとしても、10年も20年も継続して使えるようなものではないということも承知しております。

要望書には「早急に」とありますが、国の動向をしっかりと見極めた上で整備していくことが適当かなと思います。ですから、教育現場への導入については、事務局で説明していただいた形で進めていっていただきたいと思います。

貴田委員 上原さんのおっしゃることも、とてもよくわかる気がします。教育現場で、ICTの活用が必要だということもわかりますし、現在、進めている状況です。

ただ、新型コロナウイルス感染症による休校措置対策としては、ICT環境を整備するのに時間がかかりますし、現在ある資源をうまく活用して、今回の困難をうまく乗り切っていくべきだと思います。

高橋教育長 学校側もこういう状況ですので、当然対策を考えています。ただ、緊急事態宣言が明けて、7日から再開ということになれば、それを想定して考えているとは思いますが、まだ不確定なところもあります。ただ、そうは言っても、子どもたちの学習の保障をしなければいけませんので、何らかの形で補っていくようなことを考えているという状況です。

小松委員 予算的なものもあるので、いまずぐにできることではない。現在、教育委員会が考えていることで、できるだけ早めに環境整備をすることは大切だと思います。現在、十分に教育が施されていないという状況を、保護者は不安に思っていると思いますので、きめ細やかに説明していくこと、できることや取り組んでいることを、保護者に理解していただくように説明していくことが大事だと思います。

山田委員のやってらっしゃる、居場所のオンラインですが、うちの大学生2人が在宅でおりますので、ボランティアで参加しています。あれはZoomというものでつながっているんですが、子どもが1人で留守番したりしていると、子どもがつながるのが難しいのか、登録者は30名近くいるようですが、1人とか2人の参加、きょうの午前中は7人くらいの参加だったようです。うまくつなげなくて参加できないのか、最初からつなぐ意思がないのかわからないんですが、数が増えてこないようです。ですから、いまの段階では難しいのかなという印象を持っています。

高橋教育長 学校でも、ZoomとかYouTubeとか、実際にやっているところもありますが、セキュリティ面や受信環境にあるのかなど、授業として使うには、非常に難しい部分もあるようです。それに代わる方法が何かあるのか、湯河原だけでなく、他市町村や県なども調整しながら、そこを考えていく必要があると思います。環境が整っていない段階ですので、できることをやっていくしかないのかなと思います。

小松委員 新聞によると、熊本県では熊本地震のあと、ICT教育を進めようということで、全生徒の3分の2くらいは端末の準備ができています。そして、今回、足りない分を整備して、先駆的に始めているようですが、教員のスキルもバラバラなので、授業としてできるような状況ではないということです。

高橋教育長 課題はまだあると思います。確かに、九州の方では進んでいる地域もありますが、それでもそういう状況なんですね。私学では、実際につくって、授業を始めているところもあるようですが、公教育では難しい部分があります。しかし、難しい難しいと言っているといけけないので、考えられることをやっていく必要があると思います。時間もだんだん迫っていますし、状況によっては、夏休みも授業ができるようであれば、していくような形をとっていないと、なかなか難しいかなと思います。

小松委員 TVKでは教育的な番組を始めましたけど、神奈川県のみ放はTVKだけです。熊本県などは全部の局が民放で、基地局から受信しているようで、いろいろな局が時間帯を分けて、教育的な番組を流す時間帯があるそうです。ですから、神奈川県ではなかなか難しいのではないのでしょうか。

川崎教育指導担当課長 文科省のポータルサイトのところから紹介されているものもあります。

高橋教育長 経産省系のところでもやっていたりしますが、なかなか授業とは違うし、担任の先生がやっているわけではないですからね。子どもたちの受け止めがどうなのか。

川崎教育指導担当課長 何もないよりはいいですけど、授業映像だけですと、子どもたちの学習が身に付くかというのは、これからいろいろ工夫していかなければいけないと思います。

高橋教育長 それでは、町の取り組みというのはこういう形でなされておりますので、これでお答えするような形をとりたいと思います。

西山委員 先生方は、子どもたちに自主学習用の様々なプリント類を配布していると思いますが、その他にどんなものを与えているのでしょうか。

川崎教育指導担当課長 家庭での過ごし方の注意点のようなものも、一緒に配っております。

西山委員 新学期になって2週間以上たちましたけど、プリント類は子どもたちから戻ってきているんですか。

川崎教育指導担当課長 いまのところ登校日などはありませんので、現在のところ、やったプリントを出すということはありません。確かに、やりっぱなしではいけないので、学校としてもどうするか考えていると思います。

高橋教育長 このことについても、今後、校長会等で対応について、考えていく必要があると思います。

川崎教育指導担当課長 来週、臨時の校長会があります。

高橋教育長 他にございますか。

委員 質問、意見等なし

高橋教育長 それでは、協議第5号につきましては、これで終了させていただきます。

(3) 報告事項

① 国における緊急事態宣言に伴う市町村立学校における臨時休業等について

高橋教育長 次に、(3) 報告事項に入らせていただきます。① 国における緊急事態宣言

に伴う市町村立学校における臨時休業等について、事務局から報告をお願いします。

川崎教育指導担当課長 資料1をお願いします。

(資料に基づいて、① 国における緊急事態宣言に伴う市町村立学校における臨時休業等について 報告)

・ 町立小中学校、町立幼稚園の臨時休業期間について

高橋教育長 報告が終わりました。この件につきましては、教育委員会臨時会を開かせていただきまして、ある程度方向性を決めて、学校に通知をいたしました。通知文も添付させていただきましたので、ご覧いただければと思います。何か質疑等はございますか。

小松委員 昨日の新聞記事で、給食がないことによって、低所得者世帯が苦しいということがありました。ひとり親を支援する法人などが希望する家庭に米を送ったりと、様々な支援をされているようです。東京都文京区では、就学援助を利用して給食費などの支給を受けている低所得者世帯には、休校中の平日1日当たり500円の昼食代を補助しているそうです。湯河原町でも、就学援助を受けている家庭がかなりあります。現在、給食費は支払われておりませんので、その分を昼食代の補助として支給することはできないでしょうか。

高橋教育長 現行では、支援費の中から給食費代として出しているんですが、いまおっしゃられているのは別の形で支給するということですよね。

菅沼参事 制度的に、何らかの手続きを踏めば可能だと思いますが、現状では、1つの決まりの中でやっております。では全くできないかと言えば、そうではないわけで、緊急性があることですので、検討することはできます。

高橋教育長 準要保護世帯に給食代を振り替えるということですね。

菅沼参事 国の制度にのっとって、やっております。町が単独でやれば可能でしょうけど。

高橋教育長 そちらの部分はどうするかということです。

小松委員 現状、要保護世帯の中で、ひとり親世帯もかなりの割合を占めていますよね。

その親御さんが仕事ができなくて、収入がないということも考えられます。本来、給食があれば、給食費として支払われたものを、支給することはできないかと。

高橋教育長 それは検討してみます。他に何かございますか。

委員 質問、意見等なし

② 新型コロナウイルス感染症対策に関する学校の新学期開始状況等について

高橋教育長 次に、② 新型コロナウイルス感染症対策に関する学校の新学期開始状況等について、事務局から報告をお願いします。

川崎教育指導担当課長 資料2をお願いします。

(資料に基づいて、② 新型コロナウイルス感染症対策に関する学校の新学期開始状況等について 報告)

・4月7日付で取りまとめた調査結果

高橋教育長 報告が終わりました。何か質疑等はございますか。

委員 質問、意見等なし

③ テレビ神奈川「テレビホームルーム かながわの子どもたちへ」撮影に関するのお願いについて

高橋教育長 次に、③ テレビ神奈川「テレビホームルーム かながわの子どもたちへ」撮影に関するのお願いについて、事務局から報告をお願いします。

川崎教育指導担当課長 資料3をお願いします。

(資料に基づいて、③ テレビ神奈川「テレビホームルーム かながわの子どもたちへ」撮影に関するのお願いについて 報告)

・動画撮影協力依頼 東台福浦小学校

高橋教育長 報告が終わりました。何か質疑等はございますか。

小松委員 私は、地方紙でこの記事を読みました。子どもたち全員にお知らせはしてあるんですか。

川崎教育指導担当課長 町内の学校にお知らせをしまして、マチコミメールで連絡をしております。昨日学校に依頼をしておりますので、早ければ昨日、流されていると思います。

小松委員 マチコミメールには、全世帯が登録しているんですか。

川崎教育指導担当課長 全部ではありませんが、学校側で登録していない家庭を把握しておりますので、別の方法でお知らせしております。

高橋教育長 他にございますか。

委員 質問、意見等なし

④ 「家庭学習のすすめ」の配布について

高橋教育長 次に、④ 「家庭学習のすすめ」の配布について、事務局から報告をお願いします。

川崎教育指導担当課長 資料4をお願いします。

(資料に基づいて、④ 「家庭学習のすすめ」の配布について 報告)

- ・家庭訪問時に配布していたが、現在の状況から、学校再開時に子どもから各家庭に配布。できない場合は別の方法を考える

高橋教育長 報告が終わりました。何か質疑等はございますか。

委員 質問、意見等なし

⑤ 横浜国立大学大学院教育学研究所と各市町教育委員会との連携協力に関する協定書の締結について

高橋教育長 次に、⑤ 横浜国立大学大学院教育学研究所と各市町教育委員会との連携協力に関する協定書の締結について、事務局から報告をお願いします。

菅沼参事 資料5をお願いします。

(資料に基づいて、⑤ 横浜国立大学大学院教育学研究所と各市町教育委員会との連携協力に関する協定書の締結について 報告)

- ・年間を通した、より現場的な実習を行う

高橋教育長 報告が終わりました。何か質疑等はございますか。

委員 質問、意見等なし

⑥ 令和2年度東台福浦小学校学校評議員の委嘱報告について

高橋教育長 次に、⑥ 令和2年度東台福浦小学校学校評議員の委嘱報告について、事務局から報告をお願いします。

菅沼参事 資料6をお願いします。

(資料に基づいて、⑥ 令和2年度東台福浦小学校学校評議員の委嘱報告について

報告)

・令和元年度途中から、委嘱権限を学校長・幼稚園長に改正した
高橋教育長 報告が終わりました。何か質疑等はございますか。

委員 質問、意見等なし

⑦ 令和2年度福浦幼稚園学校評議員の委嘱報告について

高橋教育長 次に、⑦ 令和2年度福浦幼稚園学校評議員の委嘱報告について、事務局か
ら報告をお願いします。

菅沼参事 資料7をお願いします。

(資料に基づいて、⑦ 令和2年度福浦幼稚園学校評議員の委嘱報告について
報告)

・令和元年度途中から、委嘱権限を学校長・幼稚園長に改正した
高橋教育長 報告が終わりました。何か質疑等はございますか。

委員 質問、意見等なし

高橋教育長 次に、次回開催日程についてでございます。次回は5月15日(金)と決定
させていただいておりましたが、5月15日に議会の総務文教・福祉常任委員会が入
ってきましたので、できれば延ばしていただきたいと思います。5月18日(月)午
後1時30分からお願いします。

西山委員 教科書関連のことは、そのままですか。

菅沼参事 そのままですが、いまのところ、書面にする予定です。

高橋教育長 それでは、5月18日(月)午後1時30分からお願いします。それから、
6月定例会についてですが、いろいろ案件がありまして、6月26日(金)午後1時
30分からいかがでしょうか。よろしく願いいたします。

それでは、以上をもちまして、すべての案件が終わりました。お疲れ様でございま
した。